

寒川町告示第 5 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 3 項の規定に基づき、指定納付受託者の所在地変更に係る届出があったので、同法第 231 条の 2 の 3 第 4 項及び寒川町財務規則（昭和 40 年寒川町規則第 1 号）第 57 条の 3 第 3 項の規定により告示する。

令和 6 年 1 月 16 日

寒川町長 木 村 俊 雄

- 1 届出のあった指定納付受託者の名称 株式会社トラストバンク
- 2 届出の内容 所在地の変更
変更前 東京都渋谷区渋谷二丁目 24 番 12 号
変更後 東京都品川区上大崎三丁目 1 番 1 号